

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 柴田 公博	所管部課名	建設部建築住宅課
所在地	秋田市中通二丁目3-8	設立年月日	昭和48年5月16日
電話番号	018-836-7850	ホームページ	http://www.akjc.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	10,000	33.3%
	自己資金	20,000	66.7%
	合計	30,000	100.0%
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。		
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 6. 建築確認検査業務		
事業に関連する 法令、県計画	建築基準法		

2 H26年度事業実績(前年度評価を踏まえた取組内容を含む。)

住宅相談業務(299件)、県営住宅及び共同施設の指定管理業務(17団地1,975戸)、住宅瑕疵担保責任保険業務(引受件数593件)

<事業目標>

項目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
建築確認審査件数(件)	目標	-	-	50	200
	実績	-	-	31	-
瑕疵担保責任保険引受件数(件)	目標	700	700	700	700
	実績	665	759	593	-
顧客満足度指数	目標	90.0	85.0	85.0	85.0
	実績	90.9	89.7	87.5	-

3 組織

①役員数(H27.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	
常勤	1	2					支給対象者 (H26年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 60歳
非常勤	2	1	2	2	4	4	
内、県退職者					1	1	平均報酬年額 (H26年度) 3,619千円
内、県職員	2	1			1	1	
計	3	3	2	2	4	4	
内、県関係者	3	2			2	2	

②職員数(H27.4.1現在)

(単位:人)

区分	H26	H27	正職員
正職員	6	6	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 15年
内、県職員			
臨時・嘱託	8	8	平均年収 (H26年度) 5,012千円
内、県退職者	2	2	
計	14	14	
内、県関係者	2	2	

③理事会回数

平成25年度	2	平成26年度	2
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
経常収益	165,923	162,491
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	160,529	152,686
自主事業収益	422	5,477
受取補助金・受取負担金	4,507	3,830
その他の収益	465	498
経常費用	177,520	179,011
事業費	165,703	167,813
管理費	11,817	11,198
人件費(事業費分含む)	65,420	67,727
当期経常増減額	△ 11,597	△ 16,520
経常外収益		
経常外費用	127	83
当期経常外増減額	△ 127	△ 83
当期一般正味財産増減額	△ 11,724	△ 16,603
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 11,724	△ 16,603

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
流動資産	96,016	89,330
固定資産	66,257	69,800
資産計	162,273	159,130
流動負債	6,734	16,633
短期借入金		
固定負債	36,141	39,702
長期借入金		
負債計	42,875	56,335
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	89,398	72,795
うち基本財産充当額		
正味財産計	119,398	102,795
負債・正味財産計	162,273	159,130

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	39,702	39,702	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	93.5%	90.8%	△ 2.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1425.8%	537.1%	△ 888.8%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	73.6%	64.6%	△ 9.0%
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等	
年間支出	補助金			
	委託費	12,777	9,161	特殊建築物等定期報告業務ほか
	指定管理料	110,839	114,006	県営住宅及び共同施設の指定管理業務
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住情報提供業務において、県民が必要とする中立公正な建築知識や住情報を発信している。 県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。採算割れしているが、公益性の観点から他事業の収入で補てんし、業務を継続している。	B 理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。 理事3名のうち2名が常勤であり、職員を指示する体制が整っている。非常勤理事1名は県職員である。常勤の職員により、常時、実務を処理する体制が整っている。	C 平成26年9月より建築確認業務を業務開始したが、目標件数を下回った。 瑕疵担保責任保険業務は収益事業の柱であるが、目標件数を約15%下回った。 顧客満足度指数は、目標を達成した。	C 収益事業である検査業務が減収となったため、前年度に続き経常収支比率がマイナスとなった。 平成25年度に策定した「中長期経営計画」に基づき、長期的な視点から経営の安定化を図っているところである。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住宅相談業務において県民からの苦情や住環境等に関する相談に対し面談や電話で対応している。 県営住宅の指定管理業務では、高齢者等を定期的に巡回し安否確認等を行ったり、県営及び市営住宅の空家情報を広く県民に提供し公共的サービスを実施している。	B 理事会、評議員会は必要回数開催されている。 理事3名のうち2名が常勤しており業務執行のための体制は整っている。 関係事務を処理するための職員が配置されている。	C 目標値に達しなかった業務はいくつかあるが、中でも収益事業の柱である住宅瑕疵担保責任保険業務が特に下回った。 平成26年9月から業務を開始した建築確認業務は出だしが年度途中からとPR不足もあり目標を下回った。	C 前年度に引き続き経常収支比率がマイナスとなった。また、正味財産も減少している。

III 外部専門家のコメント

- ・構造計算適合性判定業務や住宅瑕疵担保責任保険業務等の収益が減少したことにより、経常収益は前期比で減となった。他方、事業費・管理費とも若干の増加により、当期経常増減額は△16,520千円と連続赤字となった。
- ・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で72,795千円であり、財務基盤は安定していないとまでは言えないものの、現状の赤字水準が継続すれば数年で底をつき、債務超過の可能性も見えてくる。
- ・上記より、受託業務量の増加やコストの削減等、経常収支の改善・収支均衡化が求められる。
- ・自主事業である住宅性能評価業務、建築確認検査業務の拡大、安定収益化が課題。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画では、効率的な事業推進のため県との関係を出資等以外の方法に再構築する法人に位置付けられている。 引き続き、住宅相談業務や県営住宅の管理業務を通して公共的サービスを提供していくことが求められる。	B 三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である(理事1人、評議員1人)。	C 公益的な事業は適切に実施されているが、収益事業(各種審査・検査業務)が十分に実施されていない。 新たに開始した建築確認については、民間と競合する中、各種審査・検査を含めたワンストップサービスが可能であることをPRするなど業務量確保に向けた取組が求められる。	C 収支均衡を達成できず、現状の経営状況が続けば、数年後には債務超過となる可能性がある。一般法人に移行したことで赤字を伴う公益的事業の実施が法制度上義務付けられており、収益事業の業務量確保と更なる経費削減を強力に推し進める必要がある。

○H27年度重点取組法人に 選定 **する** しない